

## 船舶事故調査報告書

平成21年12月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）  
 委 員 山 本 哲 也  
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗船者死亡
発生日時	平成21年8月11日 12時58分ごろ
発生場所	兵庫県朝来市魚ヶ滝キャンプ場付近の市川 朝来市芦屋732.2m三角点から真方位293°1,300m付近 （概位 北緯35°11.7′ 東経134°51.0′）
事故調査の経過	平成21年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 （その他の情報）	ゴムボート 船名なし、総トン数なし なし、個人所有 3.05m×1.34m×不詳、ポリ塩化ビニル強化ゴム 機関なし、進水不明 平成20年に乗船者Aが購入した。 定員は、大人3人、子供1人である。 船尾に四爪 錨（軽量で傘のように折り畳める仕様）及びそれにつないだ錨索（直径約7mm、長さ約10m）を備えていた。
乗組員等に関する情報	乗船者A 男性 40歳 本船を使用したのは2回目で、川下りの経験はなかった。 乗船者B 男性 34歳 泳ぎは得意であった。
死傷者等	死亡 1人（乗船者B）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成21年8月11日（火）12時53分ごろ、兵庫県朝来市魚ヶ滝キャンプ場付近の増水していた市川において、乗船者A、乗船者Bほか大人2人及び中学生2人が、いずれも救命胴衣を着用せずに乗船し、川下りのため川岸を出発し、12時58分ごろ、落差約1mの魚ヶ滝を滑り降りて転覆した。このため全員が川に投げ出され、乗船者A及び乗船者Bが、急流に巻き込まれて溺れ、いずれも心肺停止状態で救助されたのち、居合わせた行楽客により人工呼吸を施され、乗船者Aは息を吹き返したが、乗船者Bは息を吹き返さず、病院に搬送され、溺死と診断された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風力 ほとんどなし 川の水位は、平水時より約1m増水していた。
その他の事項	当初、川下りの予定はなかったが、平水時に約2mある滝の落差が、増水して約1mになっていたため、川を下ることにした。 乗船者Aは、急流に巻き込まれ、水中で同乗者を救助したのち、意識が

	<p>なくなった。</p> <p>乗船者Bが発見された時、腰から足にかけてアンカーロープが巻きつき、錨が川底に引っかかっていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>乗船者Bの死因は、溺死であった。</p> <p>前日の降雨により、川は増水し、滝の流れが速くなっていた。</p> <p>本船は、落差約1mの滝を滑り降りたことにより転覆し、全員が落水したものと考えられる。</p> <p>乗船者Aは、同乗者を救助しようとしたため溺れた可能性があると考えられる。</p> <p>乗船者Bは、落水して急流に巻き込まれ、下半身にアンカーロープが巻きついたため、溺れた可能性があると考えられる。</p> <p>乗船者A及び乗船者Bは、救命胴衣を着用していなかったため、溺れた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、朝来市魚ヶ滝キャンプ場付近において、増水し急流となった市川で川下りを行ったため、魚ヶ滝で転覆して全員が落水し、乗船者Bが急流に巻き込まれたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	